

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 6 月28日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目 1 番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(082) 247-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 小谷野 薫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目 3 番33号
【電話番号】	(06) 6202-6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 小谷野 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目 2 番 9 号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目 4 番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目 3 番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2019年6月27日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び子会社の事業内容の多様化に伴い、現行定款第2条に記載の目的事項の変更を行う。

第3号議案 取締役9名選任の件

久保允誉、山崎徳雄、小谷野薫、新晶、金子悟士、石橋省三、高木施文、真弓奈穂子、福島淑彦の9氏を取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成比率（％）	決議の結果
第1号議案	725,827	1,084	24	99.85	可決
第2号議案	722,837	4,074	24	99.44	可決
第3号議案					
久保 允誉	719,863	7,048	24	99.03	可決
山崎 徳雄	723,770	3,141	24	99.57	可決
小谷野 薫	723,742	3,169	24	99.56	可決
新 晶	723,631	3,280	24	99.55	可決
金子 悟士	723,542	3,369	24	99.54	可決
石橋 省三	725,478	1,433	24	99.80	可決
高木 施文	725,582	1,329	24	99.82	可決
真弓 奈穂子	725,533	1,378	24	99.81	可決
福島 淑彦	725,643	1,268	24	99.83	可決

各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成

第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上